

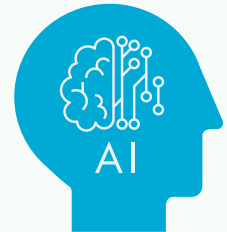


## 5月は消費者月間です

今年の消費者庁の消費者月間のテーマは、「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」です。消費者がデジタルの利便性を最大限に感じながら、安全・安心な消費生活を営むためには、デジタル社会に必要な知識を正しく理解し活用する力を高めることが重要です。この月間を通じて、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

消費生活センターでは、消費者月間に合わせて「消費生活パネル展」を開催し、テーマに関する資料や、さまざまな消費者トラブルの事例など、知ってほしい内容を展示しています。ぜひお立ち寄りください。

- 消費生活パネル展
- 📅5月1日(金)～15日(金)
- 📍生涯学習センター1階多目的ホール



## 筑紫野消防署情報

筑紫野太宰府消防本部／筑紫野市消防署 ☎(924) 5035

### 出水期の災害に備えましょう

近年、集中豪雨や台風による被害が全国各地で発生しています。いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から危険箇所や避難場所の確認、非常用品の準備をしておきましょう。



#### 確認事項

- ハザードマップを確認する
- 避難場所を家族で共有する
- 側溝や排水溝を清掃する
- 非常用品を確認し準備する
- 避難情報の警戒レベルを確認する

#### 詳しい情報はこちら



ハザードマップ  
(地域の危険箇所・避難場所)



土砂災害危険度図  
(土砂災害の危険度)



キキクル(気象庁)  
(大雨・洪水の危険度)



防災ポータル  
(避難情報・防災情報)



## 筑紫野警察署情報

筑紫野警察署 ☎(929) 0110

### 免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を！

自転車の交通事故を防ぐため、4月から自転車にも交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用されるようになりました。

- 対象年齢 16歳以上
  - 対象行為 113種類
- ※詳しくは福岡県警察のホームページをご確認ください。  
🌐<https://www.police.pref.fukuoka.jp>

#### 青切符により検挙される違反例(これらの違反は一例です)

